令和９年度版

糸満市

放課後児童クラブ
ガイドブック

（真壁・こめす児童クラブ版）

糸満市
こども未来課

目次

第１章　放課後児童クラブについて・クラブでの生活
第２章　放課後児童クラブの利用方法
第３章　申込み前に確認すること
第４章　申込みから利用開始まで
第５章　令和９年度入所申込みスケジュール
第６章　マイページの確認方法
第７章　よくある質問
第８章　各クラブの情報・問い合わせ先

◇令和９年度の主な変更点のお知らせ◇

◆ オンライン申込開始について

「真壁児童クラブ」及び「こめす児童クラブ」の令和９年度申込については、オンライン申込を行います。

【お願い事項】

・オンラインで申し込む場合にも、申込み予定クラブを事前に見学頂くようお願いします。

・オンライン申込の操作方法でのご質問は糸満市役所こども未来課までお問い合わせください。

はじめに

このガイドブックは、令和９年度に糸満市の「真壁児童クラブ」または「こめす児童クラブ」の利用を希望する保護者の方に向けて、放課後児童クラブの概要、クラブでの生活、入所申込みの方法、必要書類、入所申込後の手続き等を説明するものです。

申込みにあたっては、このガイドブックだけでなく、ポータルサイト「おきなわ学童クラブ情報」に掲載されている各クラブの施設情報もご確認ください。

◆重要なお知らせ◆

令和 ９ 年度の「真壁児童クラブ」「こめす児童クラブ」の入所申込みは、オンラインでお申込みください。

・スマートフォンやパソコンから、申込期間内にお申込みください。

・オンライン申込みが難しい場合は、糸満市こども未来課（098-840-8191）へご相談ください。

○申込み前にクラブの情報をご確認ください

開所時間、利用料、定員、見学の方法、利用上のルール等は、クラブによって異なります。

ポータルサイト「おきなわ学童クラブ情報」に掲載されている申込希望クラブの施設情報をご確認ください。

○クラブの見学について

入所申込みの前に、希望するクラブを見学してください。入所後のトラブルを防ぐため、事前の見学を推奨しています。

見学をご希望の場合は、希望するクラブへ直接お問い合わせください。

○入所申込について

入所申込みにあたっては、お子さまの放課後の過ごし方やご家庭での保育状況を踏まえ、児童クラブの利用の必要性を十分にご確認のうえ、お申し込みいただきますようお願いいたします。

第１章　放課後児童クラブについて

１　放課後児童クラブとは

　放課後児童クラブは、小学校に就学している児童で、保護者が就労、疾病、介護、就学等により昼間家庭にいない場合に、授業終了後や学校休業日に、適切な遊びと生活の場を提供する事業です。

児童が安心して過ごせる環境を整え、遊びや生活を通じて、次のような成長を支援します。

・自主性、社会性、創造性を育てる
・基本的な生活習慣を身につける
・児童同士の関係づくりを支援する
・児童が自分の気持ちや意見を表現できるようにする
・保護者、学校、地域等と連携して児童を支援する

２　利用できる児童

　保護者が就労等により昼間家庭にいない糸満市内在住の小学１年生～6 年生の児童
　※入所要件を満たしていても、定員や受入体制等により入所できない場合があります。

３　放課後児童支援員等の役割

　放課後児童支援員等は、児童の安全を確保しながら、一人ひとりの状況に応じて生活や遊びを支援します。

・児童の健康状態や安全の確認
・安心して過ごせる環境づくり
・遊びや自主学習の見守り
・基本的な生活習慣の支援
・児童同士の関係づくり
・児童の気持ちや意見の尊重
・保護者との情報共有
・学校や関係機関との連携

４　児童の権利や気持ちの尊重

放課後児童クラブでは、児童一人ひとりの人格や気持ちを尊重します。児童が自分の気持ちや意見を表現できるよう支援し、生活や遊びに関わることについて、発達段階に応じて考えたり参加したりできる機会を大切にします。

５　障がいのある児童や配慮が必要な児童への支援

　障がいのある児童、医療的な配慮が必要な児童、その他特別な支援を必要とする児童についても、児童本人の状況や保護者の意向を確認しながら、可能な限り受入れと適切な支援に努めます。

6　保護者・学校・関係機関との連携

　放課後児童クラブでは、児童の生活や健康状態について、保護者と情報を共有しながら支援を行います。必要に応じて、学校や関係機関等とも連携します。情報共有にあたっては、個人情報やプライバシーに配慮します。

7　平日の生活例

時間帯	主な活動
授業終了後	登所、健康状態の確認
登所後	宿題・自主学習、自由遊び、おやつ、遊び、集団活動・行事
閉所前	片付け、清掃等
利用時間終了まで	順次降所

8　学校休業日の生活例

時間帯	主な活動
開所後	登所、健康状態の確認
午前	自由遊び、読書、自主活動等
昼食時間	昼食
午後	自由遊び、行事・集団活動等、おやつ
閉所前	片付け、清掃等
利用時間終了まで	順次降所

※上記はクラブにおける生活の一例です。実際の活動内容や時間帯は、各クラブにより異なります。

9　遊び・自主学習・おやつ

遊び

遊びは、児童が自分で選択し、仲間との関わりや試行錯誤を通して、社会性、創造性、主体性を育む大切な活動です。

自主学習

放課後児童クラブは、学習塾ではありません。宿題や自主学習に取り組める環境を整え、家庭学習の習慣づくりを支援します。学習の進み具合や宿題の内容については、ご家庭でもご確認ください。

おやつ

おやつは、放課後の時間帯に必要な補食として提供されるほか、児童同士や支援員とのコミュニケーションの機会にもなります。おやつの内容、費用、提供方法はクラブによって異なります。

食物アレルギーがある場合

児童にアレルギーがある場合は、申込み時に必ず記載をお願いいたします。

申込前にアレルギーに関して対応等を確認したい場合はクラブ直接ご連絡ください。

入所決定後は、クラブへアレルギーに関して詳細をお知らせください。

10　健康・安全への配慮

児童が安全で安心して過ごせるよう、施設の安全点検、衛生管理、事故防止、災害・防犯対策等を行います。

利用前にクラブへ知らせること

・発熱や体調不良がある場合

・感染症等により学校を欠席した場合

・食物アレルギーがある場合

・服薬や医療的な配慮が必要な場合

・継続的な健康上の配慮が必要な場合

11　台風警報・災害等への対応

台風、警報等、災害その他の事情により、休所、開所時間の変更、早めの降所等となる場合があります。
対応はクラブによって異なりますので、各クラブへご確認ください。

第２章　放課後児童クラブの利用方法

１　ポータルサイトからの申込み

「真壁児童クラブ」及び「こめす児童クラブ」については、令和９年度はオンラインによる申込となります。
ポータルサイトからお申込みください。

おきなわ学童クラブ情報(ポータルサイト)

[https://genkinako.net/club-search/?area=472107&school=]

※スマートフォン等での手続きが難しい場合は、糸満市こども未来課へご連絡ください。

２　申込み前に準備するもの

・保護者・児童の情報(氏名、住所、続柄、メールアドレス、携帯電話番号、会社名・学校名)
・世帯の情報(氏名、続柄、職業もしくは学校名)
・保育が必要な理由の書類
　児童クラブを利用する理由に応じて何れかの書類を提出(添付)してください。
　就労証明書 / 就職活動申立書 / 就学状況申立書 / 診断書(疾病) / 診断書(介護・看護)
　※保育が必要な理由の書類(各種)については、糸満市こども未来課窓口で配布および
　　市のホームページにてダウンロード可能です。
・児童に障がいがある場合や支援を必要とする場合、障害手帳や診断書を準備してください。

３　申込み後の確認

入所申込完了後に届くメールと、マイページを確認してください。

４　申込みに関する注意事項

申込みにあたっては、次の事項を確認し、同意のうえお申し込みください。

・このガイドブックの内容を確認すること
・糸満市ホームページで令和９年度クラブ情報を確認すること
・ポータルサイト「おきなわ学童クラブ情報」にて希望するクラブの施設情報等を確認すること。
・必要に応じて、申込者および児童の情報を糸満市、放課後児童クラブ、関係機関に提供すること
・放課後児童クラブを必要とする理由の証明書類を提出すること
・申込内容・証明内容について、申込者や勤務先へ確認を行う場合があること
・虚偽の申告をした場合、入所決定が取り消されることがあること

・重複申込が確認された場合、申込みが取り消されることがあること
・書類に不備がある場合や、期限内に提出されない場合、審査の対象とならないことがあること
・世帯状況や就労状況に変更があった場合は、速やかに届け出ること
・入所要件に該当しなくなった場合、退所となることがあること
・転入予定の場合は、指定された期限までに転入手続きを行うこと
・申込完了メールを確認すること
・メールだけでなく、マイページも確認すること
・指定された回答期限までに必要な回答を行うこと

第３章　申込み前に確認すること

１　受入小学校を確認する

以下に記載する対象クラブの受入校区をご確認ください。

・真壁児童クラブ（真壁小学校）

・こめす児童クラブ（三和地区の小学校）

２　各クラブの情報を確認する

ポータルサイト「おきなわ学童クラブ情報」より、各クラブの情報（開所時間や利用料金等）を確認してください。

おきなわ学童クラブ情報（ポータルサイト）

［https://genkinako.net/club-search/?area=472107&school=］

３　入所を希望するクラブを見学する

入所後のトラブルを防ぐため、事前の見学を推奨しています。見学をご希望の場合は、希望するクラブへ直接お問い合わせください。

◇糸満市放課後児童クラブ施設紹介◇

令和９年度の児童募集を行う対象クラブは以下の２施設です。

※申込方法はオンラインによる申込となります。

クラブの詳細確認・オンライン申込は６ページの「おきなわ学童クラブ情報」から可能です。

施設名	住所	電話番号	受入校区
真壁児童クラブ	糸満市字真壁 1932 番地 真壁こども園２階	867-8040	真壁小学校
こめす児童クラブ	糸満市字米須 632 糸満市立米須小学校２階	867-8040	三和地区の小学校

第４章　申込みから利用開始まで

STEP 1　ポータルサイト「おきなわ学童クラブ情報」から各クラブの情報を確認

STEP 2　入所を希望するクラブを見学

STEP 3　保育が必要な書類を準備

●就労証明書等の写真や PDF を申込に使用します。

STEP 4　ポータルサイト「おきなわ学童クラブ情報」から申込み

【申込期間】令和８年 12 月１日(火)～12 月 24 日(木)

STEP 5　入所申込完了後、マイページを確認・修正依頼に対応

●完了メールに記載された URL からアクセスしてください。

●申込期間内であれば、申込内容の修正が可能です。

STEP 6　市からのメールを確認

【一次審査結果】令和９年１月 20 日(水)

※承認された保護者のみに通知が届きます。

一次審査で不承認となった場合は二次審査(空き枠がある場合)にて再度審査を行います。

【二次審査結果】令和９年１月 26 日(火)

※二次審査で承認された保護者のみに通知が届きます。結果はマイページからもご確認いただけます。

STEP 7　入所・辞退・待機児童登録を回答

【一次審査結果回答期限】令和９年１月 22 日(金)まで

【二次審査結果回答期限】令和９年１月 29 日(金)まで

【待機児童登録回答期限】令和９年２月９日(火)まで

STEP 8　各クラブでの入所手続き

●入所決定後、決定したクラブへ確認してください。

クラブからメール等で連絡が来るかと思いますので、必ずご確認ください。

◆クラブとの面談について◆

審査前にクラブが面談を行う場合があります。クラブから連絡があった場合は、ご対応をお願いします。

第５章　令和９年度入所申込スケジュール

１　入所申込みから一次審査まで

日付	内容	保護者が行うこと
令和８年12月１日 ～12月24日	入所申込み	・ポータルサイトから申込みを行います。 ・必要書類の写真または PDF をアップロードして添付します。 ※申込期間内であれば、申込内容の修正が何度でも可能です。
令和９年１月14日まで	申込内容・書類の確認、不備の修正、一次審査	・市から修正依頼（メールや電話等）があった場合は、内容を確認し、期限までに必ず修正・再提出してください。
令和９年１月20日	一次審査結果の通知	・メールおよびマイページで結果を確認します。 ※一次審査で各クラブから承認（入所内定）となった方のみに通知が届きます。 ※承認通知が届かない場合は、二次審査の結果をお待ちください。
令和９年１月22日まで	一次審査結果回答期限	・「入所」または「辞退」のいずれかを回答します。 ※「辞退」を選択した場合、R9 年４月１日の入所に向けた選考の対象外となります。回答前に十分ご確認ください。

２　二次審査から入所手続きまで

日付	内容	保護者が行うこと
令和９年１月26日	二次審査及び審査結果の通知	・メールおよびマイページで審査結果を確認します。 ※二次審査も、クラブから承認（入所内定）となった方のみに通知が届きます。
令和９年１月29日まで	二次審査結果回答期限	・「入所」または「辞退」のいずれかを回答します。 ※「辞退」を選択した場合、R9 年４月１日の入所に向けた選考の対象外となります。回答前に十分ご確認ください。
令和９年２月１日	決定通知	・入所決定通知または不承認通知メールを確認します 【入所が決定した場合】 ・メール本文に記載されているクラブからの案内を必ずご確認ください。 【不承認となった場合】 ・待機児童として登録するかをご回答ください。
令和９年２月１日以降	各クラブでの入所手続き	・入所が決定したクラブからの案内に従い、必要な手続きを行う。

◆待機児童について

待機児童登録は、入所決定通知メール内で案内いたします。

◆入所決定通知メールは必ず確認してください。

入所決定通知メールにクラブからのお知らせ等が記載されています。必ずご確認ください。

◆申込時の注意とお願い

・指定された期限までに提出してください。

・写真や PDF が鮮明であることを確認してください。

・添付漏れがないか確認してください。

・申込内容と書類の内容が一致しているか確認してください。

・保育が必要な理由の書類の原本については、入所決定したクラブへ提出してください。

第6章　マイページの確認方法

◆マイページの確認

　マイページは、入所申込完了後に確認できます。マイページの URL は、入所申込完了後に届くメールに記載されています。メールに記載された URL からマイページへアクセスし、認証用携帯番号等を入力してログインしてください。

◆ログインに必要なもの

・入所申込完了後に届くメール
・メールに記載されたマイページの URL
・認証用携帯番号

◆マイページでできること

・入所申込状況の確認
・申込内容の確認
・申込内容の修正（入所受付期間内）
・糸満市から届いた修正依頼の確認
・糸満市から届いた回答依頼の確認

◆修正依頼・回答依頼が届いている場合

　糸満市から修正依頼や回答依頼が届いている場合は、マイページにログインして内容を確認してください。回答依頼の内容には、入所、辞退、待機児童登録に関するものがあります。指定された期限までに対応してください。

◆メールとマイページの両方を確認してください

　入所申込完了後は、登録したメールアドレスに届くメールと、マイページの両方を確認してください。

　※申込内容の修正は、入所受付期間内に限り行うことができます。

第7章　よくある質問

Q1　申込内容を修正できますか。

入所受付期間内であれば、マイページから申込内容を修正できます。

Q2　申込完了後は何を確認すればよいですか。

入所申込完了後に届くメールとマイページを確認してください。

Q3　一次審査結果のメールが届かない場合はどうなりますか。

一次審査で入所できるクラブがなかった場合、二次審査（空き枠調整）へ移行します。

Q4　市から申込内容について確認の連絡が来ることはありますか。

クラブまたは市から申込内容や証明内容について、申込者や勤務先へ電話等で確認を行う場合があります。

Q5　待機児童登録はどのように案内されますか。

待機児童の対象となる方には、令和９年２月１日の入所決定通知メール内で登録方法等を案内いたします。案内に記載された期限までに回答してください。

Q6　入所決定後は何を確認すればよいですか。

入所決定通知等に記載されたクラブからの案内を必ずご確認ください。

入所決定したクラブへ保育が必要な理由の書類の原本を提出してください。

第8章　各クラブの情報・問い合わせ先

1　各クラブの情報

各クラブの基本情報は、ポータルサイト「おきなわ学童クラブ情報」よりご確認ください。

ポータルサイトに掲載の情報で確認できない点がある場合は、各クラブへ直接お問い合わせください。

おきなわ学童クラブ情報(ポータルサイト)

[https://genkinako.net/club-search/?area=472107&school=]

2　問い合わせ先

糸満市 こども未来課 こども政策係

※放課後児童クラブのオンライン申込み、必要書類、申込期間外の申込み等について

【電話】098-840-8191

【受付時間】午前 9 時～11:30、午後 1 時～4 時

クラブの開所時間、利用料、規約、見学等については、入所を希望するクラブへ直接お問い合わせください。